

3. ガイドラインの活用方法

美しい景観は、市民や事業者の方々の参加，協力によって創り，守り，そして育てていく共通の財産です。景観の魅力を発見するために，また各地区でのまちづくりの取組みのなかで本ガイドラインを活用してください。

誰が？

市民や事業者の方々

どのような時に？

建築物等の構想の時

自分の住むまちをもっと知りたくなった時

どう活用する？

建築物等の企画・設計の参考

まちづくりのルールづくりの参考

まちの魅力の再発見のため